

# [ 3 ] パワーリフティング競技

1 期 日 平成27年9月20日（日）から平成27年9月21日（月）まで（2日間）

種 別	9月20日（日）	9月21日（月）
成年男子	59～74kg級 決勝	83～+120kg級決勝
成年女子	全階級 決勝	

2 会 場 広川町 広川町民体育館

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計
成年男子		1～5	4 5	9 3	1 5 0
成年女子		2以下	1 2	1 2	
監督（共通）	1		4 5	4 5	

※各都道府県の成年男子及び成年女子の選手数は、ブロック大会の結果による。

※監督については、男子・女子種別共通として1名推薦すること。

4 競技上の規定及び方法

(1) 競技規則

公益社団法人日本パワーリフティング協会（以下「J P A」という）の競技規則による。

(2) 競技方法

ア 実施種目はスクワット、ベンチプレス、デッドリフトの3種目。各種目を3試技行い、トータル挙上重量で順位を決定する。

イ 成年男子の階級は次のとおりとし、階級ごとに決勝を行う。

階級：59、66、74、83、93、105、120、+120 kg級

ウ 成年女子の階級は、次のとおりとし、全体で決勝を行い体重換算記録で順位を決定する。

階級：47、52、57、63、72、84、+84 kg級

(3) 服装

ア J P A 競技規則のノーギアによる服装に準ずる。

5 予選方法

(1) 都道府県大会

ア 都道府県大会は、J P A 加盟の各都道府県協会が主管して実施する。

イ ブロック大会の参加標準記録は設定しない。成年男子、成年女子ともに各階級の1位の選手がブロック大会に出場できる。ただし、開催県において公開競技特別枠の人数を充足しない場合、2位以下の選手からフォーミュラ記録の大きい順に選考することができる。

ウ 都道府県大会の結果成績は、大会終了後速やかにブロック長に提出すること。

## (2) ブロック大会

ア 主管協会は、公開競技実施日及び締切日を考慮して、ブロック内の協会理事長と協議して開催期日、場所を決めること。

イ 本大会への参加標準記録は設定しない。ブロック毎の選手選考に際しては、階級毎に1位の選手の中から、フォーミュラ記録の大きい選手から順に下記のブロック毎の枠数に達するまで選考するものとし、1位の選手で充足しない場合は、同様にして2位の選手から選考することができる。更に充足しない場合は3位以下の選手から順次同様にして選考することができる。

ウ ブロック大会の結果成績及びブロック代表選手の選考結果は、ブロック長が大会終了後1週間以内にJPA公開競技本部委員会あてに提出すること。

エ ブロック大会の区分及びブロック毎の代表選手枠数は、次のとおりとする。

	都道府県	監督	種別		合計
			成年男子	成年女子	
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	7	7	1	15
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	8	31	3	42
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	5	9	1	15
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	4	16	2	22
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	5	13	1	19
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	5	4	1	10
四国	香川、徳島、愛媛、高知	4	3	1	8
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	6	5	1	12
開催県	和歌山	1	5	1	7
合計		45	93	12	150

## 6 参加資格

### (1) 選手について

ア 予選会（都道府県大会、ブロック大会）に参加し、選考された者であること。

イ 原則として、大会開催年の4月1日現在、18歳以上で日本国籍を有するJPA登録選手とする。ただし、日本国籍を有していない者であっても、過去1年以上適法な資格に基づいて日本に滞在している18歳以上で、JPAに登録している者は参加できる。

ウ 選手の所属都道府県については、住民票によって証明される住所地において1年以上の居住をし、かつ、当該住所地の都道府県協会に選手登録していることを必要とする。

なお、選手から希望があれば、勤務地の住所地を管轄する都道府県協会に登録することを選択できるものとする。この場合、勤務先の在籍証明書の提出を要する。ただし、異なる都道府県協会の重複登録は認めない。

エ 健康対策について事前チェックを行うこと。

オ アンチ・ドーピングに関する講習会を受講し修了した選手、日本アンチ・ドーピング機構のWeb研修で「Real Winner」を受講した選手又はアンチ・ドーピング履修レポートを提出した選手であること（受講有効期限：平成25年度に受講した者は、平成28年3月31日まで有効）。

カ 都道府県体育協会等に参加していない地方協会であっても、協会として組織活動をしていれば所属の登録選手は参加資格を有する。協会としての組織活動がない都道府県に住所地を置く選手は参加できない。

## (2) 監督について

ア 監督は都道府県ごとに1名選任するものとし、日本国籍を有する者であること。また公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員の資格を有する者が望ましい。なお、選手は監督を兼任することができる。

イ 監督の所属都道府県については、平成27年4月1日現在、住民票によって証明される住所地において1年以上の居住をし、かつ、当該住所地の都道府県協会に役員として所属していることを必要とする。

## 7 表彰

(1) 成年男子は階級別に第1位から第3位までに、成年女子は全体としてフォーミュラ記録の第1位から第3位までに賞状を授与する。

(2) 都道府県団体戦の第1位から6位までに表彰状を授与する。

団体戦得点表（1団体、上位5人までが得点対象）

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位以下
12点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(3) 選手、監督、競技役員を含めて参加者全員に大会参加記念章を与える。

## 8 参加申込み方法

(1) 参加申込みは、都道府県協会単位で平成27年8月15日（土）までに行うこと。

(2) 参加申込みには、公開競技事務局あてに次の書面を提出すること。

① 参加選手全員の参加申込書

② 監督を含む選手団名簿

③ アンチ・ドーピングに関する講習会の受講済み証明書、履修レポート提出済みの証明書又はWeb研修の修了証の写し（参加選手全員の分）。尚、履修レポートをJPA本部へ提出することで、証明書が発行される。

④ 健康対策について（自己診断書）

⑤ 監督の資格要件である公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員の資格の認定が確認できる書類の写し

⑥ 宿泊申込書

⑦ 参加費の口座振り込みを証明する書類の写し

(3) 送付先は下記のとおりとする。

〒641-0007 和歌山市小雑賀 225-3

和歌山県パワーリフティング協会

公開競技事務局 亀井 慎一

TEL 090-3354-2896

- (4) 送付された参加申込書、選手団名簿及び関連書類等は、公開競技事務局又はJ P A本部から開催市町村実行委員会へ必要なものを送付する。
- (5) 参加申込み締切り後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式にてJ P A本部に大会14日前までに正当な理由を付して届け出ること。その届け出書は、J P A本部にて受理後、開催市町村実行委員会等に送付する。

★選手交代の届け出先

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4F 公益社団法人 日本パワーリフティング協会 TEL 03 - 3481 - 1020 FAX 03-3481-1021 Eメール <a href="mailto:powerlifting@japan-sports.or.jp">powerlifting@japan-sports.or.jp</a>
---

## 9 参加料

選手の参加料は一人10,000円とする。人数分を都道府県協会単位で取りまとめて、平成27年8月15日(土)までに下記の口座に振込みを完了すること。

★振込先

ゆうちょ銀行 記 号：14700 番 号：3590151 口座名義：和歌山県パワーリフティング協会 他金融機関から振込の場合 店 名：四七八(ヨンナナハチ) 普通 口座番号：0359015 口座名義：和歌山県パワーリフティング協会
---

## 10 参加上の注意

- (1) 各都道府県の代表選手及び監督においては、着用するジャージや競技に際して使用するツリパン、Tシャツ等に所属の都道府県名を表示することを推奨する。
- (2) 競技会場では安全上の注意事項を厳守すること。詳細は別途通知する。
- (3) 参加者に傷害保険をかけているため、大会の期間中、万一会場で怪我をした場合は、公開競技事務局に申し出ること。

## 11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書(同意書を含む)に記載された個人情報については、以下の紀の国わかやま国体に関する業務に使用する。又、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 紀の国わかやま国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 競技参加資格の確認(年齢、性別、所属、保護者の同意等)
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真等の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

## 12 その他

- (1) 会場地、宿泊地の案内やアクセスは別途通知する。
- (2) 宿泊先と会場地の間は、手配バスで移動し、手配に関する詳細は別途通知する。
- (3) 営利を目的とする物品販売及び販売目的のビデオ撮影は、広川町民体育館の利用規定により不可とする。ただし、販売目的でない撮影は許可する。